

○岡田議長 次に、森谷議員。

〔森谷議員質問席へ〕

○森谷議員 新ファミリア、森谷司でございます。今日は大要3点の質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、地域おこし協力隊について質問させていただきます。

これは、鳥取市とか琴浦町にちょっといろんな御縁があって、地域おこし協力隊のことをいろいろ聞いた内容がありますので、質問を準備いたしました。まず、地域おこし協力隊制度ができた背景と目的についてお伺いいたします。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 この制度でございますが、都市地域への人口集中ですとか、あるいは過疎化、少子高齢化に伴う地域力低下などを背景にできたものでございまして、総務省が平成21年度に制定をした制度であります。制度の目的、内容でございますけども、都市地域から生活拠点を移した方を地方公共団体が隊員として委嘱をいたします。そして、隊員はそれぞれの地で地域活性化に向けた活動を一定期間、これは3年が限度でございますが、行っていただきます。また、その後の隊員の地域への定住、定着につきましても、この制度の一つの狙いとされているものであります。以上でございます。

○岡田議長 森谷議員。

○森谷議員 この制度は、平成27年、いわゆる2015年から当制度が活用されてるというふうに伺っております。総合政策部長言われたように、地域活性化に向けた活動が、その目的が、地域になじみ、活動の成果を出して、そしてまた任期後、定住に向

けた準備をする期間であるというふうに伺っております。

次に、本市の地域おこし協力隊への応募方法について伺いたします。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 応募方法でございますが、本市は、これまで市のホームページで募集を行ってきてございます。業務内容や勤務条件など、採用に関わる情報を記載をいたしました募集要項を掲載しながら、隊員の募集を行ってきているところであります。以上です。

○岡田議長 森谷議員。

○森谷議員 それでは、次に、鳥取市と米子市の地域おこし協力隊の募集人数、そして採用人数及び男女の人数について伺いたします。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 最初に米子市でございますが、直近5年間の数字を申し上げます。募集数が2名であります。応募数は3名、そして採用数が2名であります。この採用数の2名の性別内訳でございますが、女性が1名、男性が1名であります。鳥取市につきましては、募集が5名、応募が5名、採用が5名であります。採用5名の性別の内訳は、女性が2名、男性3名と伺っております。以上です。

○岡田議長 森谷議員。

○森谷議員 ありがとうございます。これは今年、令和7年4月4日に総務省の地域力創造グループ地域自立応援課、これが令和6年度の地域おこし協力隊の定住状況等による調査を行いまして、

そのことを報告したいと思います。まず、令和４年は自治体数が1,116で、協力隊の隊員人数6,447名、それから令和５年が1,164、同じですね、そして隊員数が7,200名と、800名程度増えております。そして昨年、令和６年が1,176件、そして隊員数が7,910名ということで、前年より710名増えたということで、全国的にこの地域おこし協力隊を取り組んでいるということが分かります。そして、先ほど報告がありましたけども、米子市は平均的に2名採用、鳥取市は5名採用だというふうに聞いております。そして、鳥取県の中でも特に町村でこの地域おこし協力隊を活発に運動されてまして、琴浦町と北栄町は11名、江府町は10名、日南町が9名等々、そういうふうに鳥取県においても町村で頑張っているということが分かります。

次に、鳥取市と米子市の地域おこし協力隊の配属先と任務内容をお伺いいたします。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 現隊員について、配属先、勤務内容について御説明、御答弁申し上げたいと思います。まず、米子市でございますが、現在は1名でございます。配属数は1名でありまして、配属先が観光課でございますが、実際の配置先は米子市の観光協会でございます。勤務内容といたしましては、主にSNSを活用した地域の情報発信に取り組んでいただいております。例えば食文化、牛骨ラーメンですとか475パフェなど、こういった地域の魅力発信など、お取組をいただいております。鳥取市につきましては、現在の配属は5名であります。配属先につきましては、いわゆる合併前の旧町村部の総合支所に5名のうち4名

が配属がなされてございます。そして、その４名のうち２名は、地元のまちづくり団体に配置がなされておるといふふうに伺っております。勤務内容につきましては、空き家ですとか、あるいは耕作放棄地など、未利用資源を活用しながら地域活性化に取り組んでいるというふうに伺ってございます。以上です。

○岡田議長 森谷議員。

○森谷議員 ありがとうございます。先ほど言われたように、特に鳥取市の場合は、合併前の旧町村、気高町とか用瀬町とか鹿野町とか、私も鹿野町の方とも交流しておりますけども、非常に地域おこし協力隊が頑張っているというふうに聞いております。あと国府町等々ですね。ありがとうございます。

次に、この地域おこし協力隊のまた活動の目的が、地方の活性化ということと同時に、任期後の定住に向けた準備をする期間、これが３年ぐらいで定住の準備をするということも大きな目的とされております。そこでお伺いいたします。鳥取市と本市の地域おこし協力隊の総数と、移住定住の実績についてお伺いいたします。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 まず米子市でございますが、これまで平成２７年度から採用開始をいたしておりまして、総数は９名でございます。うち現段階で、現時点において定住をされてる方、定着されてる方は１名であります。鳥取市は平成２６年度から採用の開始をされてございます。隊員総数は２２名。そのうち現段階で定着されていらっしゃる方が１０名と伺っております。

○岡田議長 森谷議員。

○森谷議員 これも総務省の報告なんですけども、任期終了後の隊員の動向、いわゆる定住について、直近５年間、平成１１年から令和５年までの間に任期終了した地域おこし協力隊が定住したという、その調査実績ですけども、直近の５年間では８,０３４人が定住されたと。これは、ほぼ６８.９％の割合であるという報告がありました。このデータによりますと、移住定住率は鳥取県においては６４.７％。ですから、大体３名採用されたら２名は移住定住してるという結果になっております。そういう意味では、残念ながら米子市は、隊員総数９名、移住定住１名。そして鳥取市は、先ほど言われたように隊員総数が２２名で移住定住が１０名ということですから、これを見ても、ほかの町村で移住定住率が高いということが理解できると思います。

そこで、再質問させていただきますけども、移住定住については総合政策部が担当されているというふうに理解しております。定住の視点から、この地域おこし協力隊をもっと積極的に取り組むべきだというふうに思いますけれども、御所見をお伺いいたします。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 これまでの、まず実績でございますが、現在、先ほど申し上げましたとおり、定住されてる方、定着されてる方が現段階で１名でございますが、隊員としての任期満了後に、これ以外の方でも一時的に数年間定住された方も複数名いらっしゃるところでございます。その際には、配置職場のほうから本人の御意向もよく伺いながら、例えば起業する際の国の支援制度ですとか、そういったものを御案内するなど、必要なサポート

は行ってきたところでもあります。また、現在市外に転出された方であっても、継続的に本市との関わりを持ち続けていただいている方も複数名いらっしゃる場所でもあります。こういったように、本市といたしましては、隊員の定住はもちろんでございますが、関係人口としても継続的に関わりを持っていただけるよう取組を進めてきたところございまして、今後とも、この観点も含めまして、必要なサポートは行っていきたいというふうに考えてございます。以上であります。

○岡田議長 森谷議員。

○森谷議員 ありがとうございます。それでは、この質問の最後ですけど、成果と課題と今後の取組について伺いいたします。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 まず成果でございますが、平成27年度以降、本市といたしましては、継続的に隊員を採用してまいりました。多くは観光分野で活躍をいただいております、SNSを上手に活用いただきながら情報発信の強化、ひいては本市の認知度向上ですとか、あるいは誘客促進、効果を発揮いただいているものと考えてございます。

一方では、やはり課題もございまして、大きく2点ございます。やはり一つは人材でありまして、できるだけ有為で、そして熱意を持った方をこれからも採用し続けたいということが1点であります。そしてもう1点は、やはり隊員活動は3年という限定する期間でもございますし、県外からお越しの方でもあるということで、そういった皆様方ができるだけ活躍しやすいプロジェクトの設定というのも非常に大事になってくるというふうに考えており

ます。

そういったことも含めまして、今後につきましては、まずは隊員の皆様方が活動しやすい、成果が出しやすい、そういったプロジェクト設定を行うとともに、極力隊員の皆様方に期待する役割というのを明確化してまいりたいというふうに考えてございます。その上で、移住交流推進機構という全国組織がございますが、そのこのポータルサイトもございます。これは地域おこし協力隊になろうとされる方が非常にアクセスが多いサイトでございますが、そういったサイトを活用した募集も行いながら、効果的な情報発信を行ってまいりたいというふうに考えてございます。以上であります。

○岡田議長 森谷議員。

○森谷議員 すみません、関連質問として、最後、質問させていただきます。時代を変革するのは、若者、ばか者、よそ者とよく言われております。そういう意味で、地域おこし協力隊は、まさに若い青年が地域のために頑張っていただきますので、また大体県外から派遣されてこられますので、まさにこの若者、ばか者、よそ者、この3つの状況にマッチした人材こそ地域おこし協力隊であるというふうに思いますので、ぜひ、地域おこし協力隊を積極的に活用していただけたらというふうに思っております。

それで、最後に、先ほど鳥取市の報告がありましたけれども、鳥取市も合併したときに周辺の町と、気高とか青谷とか、そういったところに特に地域おこし協力隊を派遣されて、大きな成果を上げておられます。そういう観点からして米子市に照らしてみますと、平成の大合併をした淀江町に地域おこし協力隊を派遣する

ということも一つの効果ではないかというふうに考えておりますけども、所見をお願いいたします。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 本市におきましては、これまで市域全体のPRですとか誘客促進などをテーマにプロジェクトの設定を行ってまいりました。鳥取市の事例の御紹介もございましたが、いろんな目的がございます。目的に応じまして、自治体ごとで制度の活用の方法というのも異なってきたものと考えているところであります。本市といたしましては、先ほど御答弁申し上げましたとおり、まずは各種ございます喫緊の地域課題の中から、隊員活動が生かしやすい、そういった地域課題の設定、プロジェクト課題の設定を行ってまいりたいと考えてございます。その中で、御提案にございました旧淀江町の隊員の配置、ひいては旧淀江町の固有の地域課題という視点についても、併せて今後検討のポイントとして加味してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○岡田議長 森谷議員。

○森谷議員 ありがとうございます。淀江町ということ、ちょっとあえて言いましたのは、本当、何も淀江町だけではないんですけども、先ほどの農業という面では弓浜半島とか、中心市街地以外の周辺地域にこういった若い活力のある地域おこし協力隊を配置することによって、また違った一つの大きな変化、動きが出てくるのではないかとというふうに期待しておりますので、今後とも、またぜひ御検討をよろしくお願いいたします。

続きまして、第2の質問をさせていただきます。家庭と学校以

外の中高生の居場所についてでございます。

まず最初に、みんなでつくるこどもまんなか社会について、これはよなごっこ未来計画というものを配信していただいておりますけれども、この未来計画の内容の中でこどもまんなか社会が目指している施策と目標について、まず伺いいたします。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 施策と目標についてでございますが、こどもまんなか社会とは、全ての子ども、若者が、身体的、精神的、社会的に幸福な生活を送ることができる社会でございます。このこどもまんなか社会を実現するために、本市では、子ども、若者、妊産婦、子育て当事者を対象に、子ども、若者のライフステージに応じた9つの政策を重点施策といたしまして取り組むこととしております。重点施策への取組に通じまして、計画の基本理念である、「こどもを生み育てることに希望が持て、こども・若者が心豊かにのびのびと成長・自立できるまち、よなご」を実現することを目標としております。

○岡田議長 森谷議員。

○森谷議員 午前中に森田議員の質問にもありましたけれども、子どもたちの遊び場、居場所という質問がございまして、またこども総本部長が答弁いただきました。子どもたちの中でも幼児とか小学生、こういった児童以上に、特に中高生、こういった世代の居場所がどうなのかということが私の中で常々意識があるものですから、そのことについて質問させていただきます。

子どもたちの居場所づくりは、特に中高生、または大学生ですね、こういった世代がオープンで気兼ねなく集うことができる環

境、これが米子市に必要であるというふうに思っております。境港市でならばみなとテラス、南部町ならばキナルなんぶ、日吉津はヴィレステひえづなど、近くの市町村ではそういった図書館と併用したような、特に中高生が憩うことできるそういった空間、場所を提供してるというふうに思いますので、まず、この本市における家庭、学校以外の中高生の居場所についてお伺いいたします。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 中学生や高校生の居場所の現状についてでございますが、中学生、高校生の居場所といたしましては、公共施設についていいますと、例えば自習スペースとして市立図書館が利用されているほか、目的に応じまして児童文化センター、文化活動館、各地域の公民館などが利用されているところでございます。

○岡田議長 森谷議員。

○森谷議員 今、国のほうも第三の居場所ということではいろいろと取り組んでおられるようですけれども、先ほどこども総本部長が言われましたけれども、例えば児童文化センター、これは私も孫を連れて時々行くんですけども、ほとんど幼児とか小学生が大半であって、中高生の姿をなかなか見ることはないというのが私の感想でございます。文化活動館においても、いろんな講座とかそういったことでは活用されてると思いますけれども、場所的にも含めて中高生が利用してるというふうには、またいろんな課題があるというふうに思います。ぜひ、これを米子市としてもまた考えていただきたいなというふうに思っております。

そこで、一つのお願いというか、提案ですけれども、3番目の質問として、米子駅周辺の中高生の居場所づくりについて質問したいと思います。米子駅のがいなロードが完成しまして、南北自由通路ができました。現在、北側を考えてみますと、医大に向かうメイン道路、ここはホテル、居酒屋、飲食などで主に構成されておりまして、中高生、若者が集う場所がなかなか見当たらないというのが私の感想でございます。先日、米子駅で、県外、これ兵庫県から盆で帰省した学生にたまたま出会って話をしました。そのとき学生は、米子は若者が集まっておしゃべりしたり、わいわいする場所が少ないですねということを言っておりました。歩いて楽しいまちづくりを推進していくためにも、そのまちの活気というのは、特に米子の場合は中高生、学生、こういった若者たちが集って、そこに一つの熱量というか、空気が生まれてくると思います。そういった意味で、特に、米子市中高生の楽しく居心地のいい空間をどうつくり出すかということが大切であるというふうに考えております。

そこで、質問させていただきます。J R 米子駅を起点とした歩いて楽しいまちづくりの推進の観点からも、米子市周辺に中高生の居場所づくりは必要かと考えております。御所見をお願いいたします。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 米子駅周辺の中学生、高校生の居場所づくりについてでございますが、米子駅周辺は多くの学生が通学などで行き来する場でございます。放課後や休日には、大規模小売店舗を含む民間施設を多くの中学生、高校生が既に利用してお

られ、居場所となっているところでございます。歩いて楽しいまちづくりの推進を目的としました米子駅周辺の活用につきましては、交通機能の強化や民間投資の促進、観光客や市民の回遊性とにぎわいの創出など、様々な視点で検討しているところでございます。今後もニーズに応じまして関係各課や関係団体と連携しながら、既存の施設の有効活用など、中学生、高校生の居場所づくりにつきましては考えてまいりたいと思います。

○岡田議長 森谷議員。

○森谷議員 ぜひ積極的に、よろしくお願いいたします。

大要３点目でございます。

○岡田議長 森谷議員、いいですか、１回ちょっと休憩させてください。

すみません、暫時休憩をいたします。

午後２時５０分 休憩

午後３時０３分 再開

○岡田議長 休憩前に引き続き会議を開き、市政一般に対する質問を続行いたします。

森谷議員。

○森谷議員 それでは、大要３点目の質問をさせていただきます。家庭教育の充実についてでございます。

これは、令和７年度第１回米子市総合教育会議が５階の議会第２会議室で行われまして、私、その会議に傍聴させていただきました。年２回開催されておりますけれども、とても有意義な内容であったというふうに、そういう感想でございます。市長が座長役として、４人の外部有識者の委員の方の意見や要望をしっかりと

受け止められ、かつ今後の本市としてのビジョン、方向性を提示されておられました。そこで、市長と教育長のこの会議の総括をお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○岡田議長　伊木市長。

○伊木市長　総合教育会議についての総括でございますが、先般の会議におきましては、本市が重点的に推進をしております教育の充実と子育てしやすいまちづくりに向けて、今まさに対応しなければならない家庭教育の充実や部活動の改革、そして不登校への対応、これらをテーマに、教育長をはじめとする教育委員の皆様と意見交換を行ったところでございました。その中でも、例えば校内サポート教室の充実が望まれるなど、多くの有益な御意見をいただいたところでありまして、対応できるものから速やかに取りかかってまいりたいと考えております。また、これまで議論をしてきたテーマの中でも、例えば不登校対策につきましては、小学校における新規の不登校数の減少に一定の成果が出始めているところでございますので、今後ともこの会議における議論を一つの糧としまして、市長部局と教育委員会が一体となった教育行政の推進を目指してまいります。

○岡田議長　浦林教育長。

○浦林教育長　続きまして、私のほうからお答えをいたします。この会議では、今回は家庭教育支援、部活動の改革、不登校への対応の３つの重要なテーマにつきまして、教育委員と市長とで活発な、そして建設的な議論ができたというふうに感じております。この３つの分野に共通しますのは、子ども一人一人の多様な育ちを尊重し、地域や家庭、また学校が一体となって支えていく必要

があるという視点でございます。このたびの議論を踏まえまして、今後さらに各施策を具体的で実効性のある、そういった取組につなげていきたいと、このように考えております。

○岡田議長 森谷議員。

○森谷議員 ありがとうございます。市長部局と教育委員会が一体となって教育行政の推進を図っていくということと、また地域、家庭、学校が一体となって支援していくという、本当に前向きな答弁をいただきました。

次、家庭教育の充実についての質問に入りますけれども、本当、先ほど教育長が言われたように３つのテーマで、ほぼ３０分ずつですかね、非常に有意義な意見交換がされたと思っておりますけれども、この３つのテーマの中で、家庭教育の充実という内容と、もう一つ、３つ目が不登校対応の現状と今後についてという内容が、これ非常に家庭教育ということと不登校問題、これはいろんな面でつながってる、関連してるというふうに思いますので、このことについて質問していきたいと思います。

それで、そのとき提示された３枚の資料の中で、家庭教育の充実と、それから不登校対応の現状と課題の２つの中で、特に不登校対応の現状と課題、この２の学年別不登校児童生徒数、これ平成３０年から令和６年のデータ、資料を提示したいと思います。数字ですので、ちょっとほとんど、見づらいですかね、手元のタブレットには載せておりますので見ていただきたいと思いますけれども、これを見て、非常に小学校６年生と中学校３年生で不登校数が減少したということの評価がございました。私、平成３０年から令和６年のこの数字を見る中で、例えば今年、中学校３年

生が卒業 89 名、それとその前年が、令和 5 年が 103 名ということで、本当はかなり、14 名、不登校の生徒数が減ってるというのは本当に大きな努力というか、成果であったというふうに思います。と同時に、1 年生のときは、令和 4 年、これ不登校数は 63 名。ですから中学校に入学したときが 63 名で、3 年のときは 89 名という面では、そういう意味では、まだ小学校のときもずっと見ていただくと分かりますけども、小学校 3 年生のときは 8 名、それが進級して 17 名、29 名、44 名、63 名、103 名、89 名ということで、どの年代においても、小学校からだんだん中学校卒業に至る過程においては不登校の児童生徒数は増えてると。これは全国的な傾向でもございます。

そういった意味で、この表からも、本当、この不登校児童生徒、本市のみならず全国的な傾向でもあるんですけども、この資料を基に近年の不登校児童生徒数の状況に関する報告がありましたので、これに関する説明の概要と不登校の要因についてお伺いしたいと思います。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 本市の不登校児童生徒数の状況、そしてまた、その要因についてのお尋ねでございます。本市の不登校の状況を説明しますと、不登校児童生徒数の総数は年々増加傾向にございましたけれども、今御紹介いただきましたように、昨年度におきましては、中学校は若干増えておりましたけれども、小学校のほうでは、本当に僅かではありますけれども減少する、そういった結果でございました。また、先ほどグラフのほうで示していただきましたが、前の年度との比較で減少している学年というのも 2 つ

ございまして、これは今まで見られなかった状況も出てきているということで、これまでの取組の成果の一つであるのではないかなというふうに捉えております。

それから、学年が上がるほど不登校が増えていく、議員のほうからも御紹介いただきましたけれども、これは本市もですし、全国的にもそうでございます。でも、そうしたことから、やはり小学校低学年の発生をできるだけ少なくしたいというふうに考えております。そのため、これまでスタートカリキュラムを整備したり、1年生アドバイザーを活用、そういったことを努めてまいりました。そして今年度は、オープンスクールの中で保護者に対して、家庭での子どもの関わりについて気をつけていただきたいことというようなものをプレゼンテーションを使ってお伝えするなど、新たな取組も行ったところでございます。

不登校が生じる要因、これは様々でありまして、学校環境に対する不適應ですとか心理的要因、家庭環境の影響などなどがございます。こうした中、特に小学校低学年におきましては、幼保、認定こども園や家庭との連携の重要性を感じているところでございまして、引き続きこども総本部と一体となって、家庭教育の充実を含めたさらなる取組の充実、そして支援体制の強化に努めていきたいと考えております。

○岡田議長 森谷議員。

○森谷議員 ありがとうございます。私がこうしてこの場でこういったデータを紹介しておりますけれども、もちろん教育委員会、そして学校側、そしてこども総本部の皆様が本当、最大限努力されてることは十分に理解しております。と同時に、この不登校問

題は全国的にも、先ほど言いました本市も年々増えてるという現実もございます。本当に不登校対応の難しさを改めて痛感しております。

そこで、先ほど教育長の答弁にもありましたけれども、保護者に対し、家庭での子どもたちとの関わり方についていろいろ指導しているとか、家庭との連携の重要性を感じてるところであるというふうにお言葉をいただきましたけれども、そして、不登校児童生徒の要因として、学校環境に対する不適応や心理的要因、また家庭環境の影響などという、また答弁もございました。文部科学省委託事業の不登校の要因分析に関する調査研究、この報告によりますと、不登校と関連が見られる要因として、いじめ被害、友人関係トラブル、仲のよい友達がいらない、先生と合わない、先生から激しく叱られた、宿題ができない、体の不調、眠れない、朝起きれない、親と仲が悪いなどの要因が報告されております。これらの様々な要因の中でも、家庭環境の影響というのは大きな要因だというふうに考えております。

そこで、もう一つの資料を提示したいと思います。この総合教育会議の一番最初のテーマが、家庭教育の充実についてでございました。本当に字が小さいかと思いますが、この家庭教育の充実についての一番上のここに、家庭教育の重要性ということでまとめておられます。一言言いますと、家庭教育は、子どもの人格形成や生活習慣の基盤を築く重要な役割を担っている。教育基本法第10条第1項は、保護者が子どもの教育の第一義的責任者であると定め、第2項は、国や地方公共団体が家庭教育の支援に努める義務を示していると。ここで、家庭と社会が連帯して子

どもを育てる重要性を強調されているというふうにまとめてあります。そういう意味で、保護者が子どもたちの教育の第一義的責任、この言葉は非常に重いといえますか、意味があるかと思えます。

そして、この家庭教育の充実のときの意見交換の場で、早寝早起き朝ごはん及びそうだね運動の推進ということで、また委員の皆様からのいろんな意見も出ておりました。この中で、今後の取組という中で、まず、基本的生活習慣の形成、早寝早起き朝ごはんの実施推進、促進、そして親子の信頼関係づくり、そうだね運動の推進ということで、特に生活習慣の形成、それから親子の信頼関係づくりということが特に具体的に述べておられました。改めて、本当に家庭教育の重要性ということを特に理解できたんですけども、家庭教育というのは子どもたちのための指導、内容だと思いがちですけども、もちろんその目的と同時に、保護者に対する家庭教育、親が親として成長するための教育を意味しております。

そこで、市長にお伺いいたしますけれども、米子市民に対して、保護者に対して家庭教育の重要性を強く理解し認識してもらうためにも、より強いメッセージを発信していく必要があるかと思えます。本市が全国に先駆けて家庭教育充実と推進の都市宣言を宣布したらと考えておりますけれども、市長の見解をお伺いいたします。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 教育の様々な問題、課題というものはいろいろあるわけでございますけれども、昔から、教育は家庭、地域、そして

学校と、それぞれに役割があって、それぞれ重要であるということが言われてきたわけですが、昨今、やはり大きな課題というのは、その多くが学校での課題というふうに語られる部分があるわけですが、実は議員指摘のとおり、家庭における教育というものの役割の重要性、これも大変重要なものがあるということで、今、教育委員会を通じまして、様々な情報発信を各御家庭に対してやっているというところでございます。そういう意味で、我々といたしまして、家庭教育の重要性、これは十分に認識をしているところでございますが、やはりその課題は何かといいますと、それをいかに各御家庭に伝えていくのかというところだと思います。もちろん広報媒体やいろんな形で発信というものはしているわけでございますけども、例えばPTAの会合とか、そういったところでもいろいろと話をされてると伺っておりますが、なかなかそうした会合に出られにくい方もあるというふうに伺っておりますし、広報媒体も手に取っていただけない可能性というものも十分想定しているところでございます。そうしたところで、そういった家庭に対して、いかにちゃんとこうした情報を届け切るかというところが大変重要だというふうに認識をしております。

議員が言われるように、宣言をするということ自体は、私として否定をするものではございませんけれども、その宣言をするしないにかかわらず、やはりどのように具体的かつ効果的に家庭に対して働きかけができるのか、または家庭のほうで自発的に家庭教育の重要性を認識して、それぞれの御家庭で対応していただけるのか、その辺りが重要だというふうに考えておりますので、今後もその辺り、よくよく気を払いながら取組を進めていきたいと

考えております。

○岡田議長 森谷議員。

○森谷議員 ありがとうございます。矢田貝議員の質問の中でも親育て支援という言葉がありましたけれども、本当に子育て以上に、親が結婚して子どもを授かって、会議の場でも委員の方が言われてましたけど、親自身が成長していかなきゃいけないんだという、そういう面で、本当にしっかりと行政的にも親教育、親支援をお願いしたいと思います。成人した大人でも、私生活が乱れますと、社会活動、仕事に少なからず影響が出てまいります。ましてや子どもたちにおいて、家庭での生活習慣、生活環境が学校などに影響を与えたいと思いますので、この家庭教育充実、これを具体的にまた本市からも様々に発信していただくことを要望いたします。私の質問を終えたいと思います。ありがとうございました。